

佐賀県告示第 158 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 3 項の規定により平成 25 年 3 月 22 日付けで佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更の届出を受理した。

平成 25 年 4 月 16 日

佐賀県知事 古 川 康